

平成30年度 第6回天童市農業委員会総会 会議録

平成30年9月13日(木)午前10時00分 第6回天童市農業委員会総会を
天童市役所5階会議室に招集した。

1 出席した委員

1番	遠藤市雄	11番	佐藤善治
2番	那須桂子	12番	三宅藤義
3番	熊澤八弘	13番	松田康政
4番	齋藤照一	14番	太田博巳
5番	横山愛	15番	梅津節子
6番	秋保茂男	16番	今野滋
7番	原田洸一郎	17番	細矢幸市
8番	長谷川喜久	18番	佐藤悦雄
9番	片桐久雄	19番	堀越重助
10番	清野貢市		

2 欠員

なし

3 遅刻した委員

なし

4 出席した事務局職員

事務局長	武田文敏	事務局長補佐	澤和彦
主事	布施雄基		

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事 午前9時50分 開会

議 長 9月7日付け天童市農業委員会告示第10号にて招集しました、平成30年度第6回天童市農業委員会総会を開会します。

議 長 本日の総会は全員出席でありますので、ただちに会議を開会します。日程第3号議事録署名の指名をします。15番、梅津節子委員、16番、今野滋委員の両名にお願いします。

議 長 日程第4の委員長報告をお願いします。熊澤八弘農地常任委員長。
熊澤委員長 8月29日に2名の方から申請のあった新設農家について常任委員会を開催しております。一人は若い方で、もう一人はご年配の方です。現地調査、聞き取り調査、審査をした結果2名とも許可することとなっております。ただし、ご年配の方の審査につきましているろいろ議論はありましたけれども、きちんと耕作をしていただくことを条件に許可しています。以上報告します。

議 長 原田洸一郎農業振興常任委員長。
原田委員長 常任委員会は開いてないのですが、9月7日、水稻作況視察調査を行わせていただきました。全員参加のもと熱心に視察をしていただき、また意見交換会も熱心にしていただきまして、大変勉強になる視察調査だったのかなと思っております。

議 長 佐藤善治広報編集委員長。
佐藤委員長 8月27日、広報編集委員会を行いまして、詳細については後ほど、全員協議会のなかでお話しさせていただきたいと思えます。

議 長 日程第5の事務処理報告をお願いします。事務局の説明を求めます。
事務局長 事務処理について総会資料等に基づき報告する。
総会資料1ページの地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答について報告する。
総会資料2～3ページの農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況について報告する。
総会資料4～5ページの農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について説明する。

議 長 事務局から事務処理報告がありましたが、ご質問等ありませんか。
議 長 原田洸一郎委員。

原田委員 総会資料の2ページ、2番目の方、相続された方が茨城県ですが、管理はどなたがなさるのですか。

議長 事務局。

布施主事 今、貸借等の資料を持ち合わせていないので、後ほど回答します。

議長 片桐委員。

片桐委員 亡くなられた方は、私の居住地区です。娘さんが相続をし、長男は日本にいないそうで、いとこにあたる方がさといもの栽培しています

議長 原田委員、よろしいでしょうか。

原田委員 はい。

議長 その他、ありませんか。
(ありません。の声)

議長 日程第6の議事に入ります。承認第6号 農地法第18条6項の規定による審査について上程いたします。事務局の説明を求めます。

布施主事 総会資料(6ページ)を説明する。

議長 事務局から説明がありましたが、ご質問等ありませんか。
(ありません。の声)

議長 承認第3号 農地法第18条6項の規定による通知の審査につきましては、異議なしと認め、承認いたします。

議長 議第22号 農地法第3条の規定による許可について上程いたします。事務局の説明を求めます。

布施主事 総会資料(7~8ページ)を説明する。

議長 地元農業委員の調査の結果を求めます。

議長 1番、清野貢市委員。

清野委員 事由の通り問題ありません。

議長 2番、3番、4番、太田博巳委員。

太田委員 事由の通り問題ありませんので、認定の方よろしくお願ひします。

議長 5番、三宅藤義委員。

三宅委員 先ほど、熊澤農地常任委員長からありましたけれども、きちんと管理するように指導したいと思います。問題ありません。

議長 地元農業委員の報告によると事由の通り問題なしということで

すが、皆さんから異議ございませんか。

(ありません。の声)

議 長 議第22号 農地法第3条の規定による許可につきましては、異議なしと認め、許可することに可決・決定いたします。

議 長 議第23号 農地法第5条の規定による許可について上程します。
布施主事 総会資料(9ページ)を説明する。

議 長 地元農業委員の調査の結果を求めます。

1番、三宅藤義委員。

三宅委員 1番は、住宅に隣接しているところなので問題ないと思います。
2番は、もともと所有者の事務所が自宅に隣接していて事業の拡大によって手狭になってきたということです。拡幅したいということで話を聞いております。

議 長 調査委員の調査の結果を求めます。片桐委員。

片桐委員 ただ今、事務局と地元農業委員から調査の結果があったとおりでございます。いずれも、許可相当と調査して参りましたのでご報告を申し上げます。

議 長 地元農業委員並びに調査委員の報告によると、事由の通り問題なしということですが、皆さんからご異議ございませんか。

(ありません。の声)

議 長 議第23号 農地法第5条の規定による許可につきましては異議なしと認め、許可することに可決・決定いたします。

議 長 議第24号 平成30年度第6回農用地利用集積計画について上程いたします。事務局の説明を求めます。

澤 補佐 総会資料(10～12ページ)を説明する。

議 長 事務局から説明がありましたが、皆さんから異議ございませんか。

(ありません。の声)

議 長 議第24号 平成30年度第6回農用地利用集積計画につきましては異議なしと認め許可することに可決・決定いたします。

議 長 議題25号 農地法第3条第2項第5号の規定による空き家に付属した農地の指定について上程いたします。

布施主事 総会資料（13ページ）を説明する。

議 長 地元農業委員からの説明を求めたいと思います。太田博巳委員。

太田委員 空き家になってから3年ほどになるのかなと思います。娘さんが管理をしており、草刈等非常にきれいになっている場所です。

購入先が見つければ売りたいということでございます。

議 長 調査会の農業委員会からの説明を求めます。

片桐委員 5日に地元農業委員と事務局と長谷川委員で調査してきました。説明があった通りでございますので、よろしくお願ひします。

議 長 地元の委員、調査会のみなさんの方から説明がありましたけれども、皆さんの方から何かご質問ありませんか。

議 長 遠藤市雄委員。

遠藤委員 価格は表示ならないのでしょうか。

布施主事 価格とは、農地の売買価格ということでよろしいでしょうか。

遠藤委員 農地と宅地と全部です。

布施主事 農業委員会では空き家に付属した農地であることを指定するもので、売買については今後の話になってまいります。売買の価格等は今この場では申し上げられないと思います。

正式に農地法の3条で売買する場合には売買の価格等は記載していただくことになるので、その際は農地の価格等についてはお話できるかと思うのですが、現段階では売買になる前段の農地の指定の申請ということですので、お話しできることはないと思います。

議 長 その他、皆さんから異議ございませんか。

(ありません、の声)

議 長 議第25号 天童市農業振興地域整備計画の変更に対する意見につきましては異議なしと認め許可することに可決・決定いたします。

以上をもちまして平成30年度第6回天童市農業委員会総会を閉会いたします。

(終了 午前10時40分)